

# 2022 年度 一般社団法人大阪市西区歯科医師会 臨時総会議事録

2023 年 4 月 15 日（土）18:00～  
SMG アクセア貸会議室 サンワールドビル  
〒550-0014 大阪府大阪市西区北堀江 1-6-2 サンワールドビル 6 階

発言者・時間	発言内容
中島専務理事 00;00;01;25	<p>皆さん、こんにちは、定刻になりましたので、総会が始まる前に本日の総会資料の確認と訂正をさせていただきます。</p> <p>あと、資料の確認でございます。本日の資料はあらかじめ配信はしてございますが、2022 年度臨時総会議案書の机上配付がございます。</p> <p>また、総会式次第 資料 1.基金事業 推進委員会より報告事項 資料 2.新ホームページに関して を机上配付させていただいております。</p> <p>資料過不足ございませんでしょうか？</p> <p>続きまして、訂正が少し 1 件ございます。</p> <p>議案書 3 ページの答申書の、本文のところでございますが、2 行目の 2023 年 2 月 20 日開催というのは、日程が間違っておりまして、3 月 13 日の間違いでございます。</p> <p>おわびして訂正申し上げます。以上となります。</p> <p>では、開会の辞を今回、副会長、井上美代子より申し上げます。</p> <p>井上先生よろしく申し上げます。</p>
井上副会長 00;01;16;27	<p>本日は、皆様お仕事終わり、また、お休みのところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは只今より 2022 年度、一般社団法人西区歯科医師会臨時総会を開催いたします。</p>
中島専務理事 00;01;38;27	<p>副会長ありがとうございます。</p> <p>では、会長挨拶。福原会長よろしく願いいたします。</p>
福原会長 00;01;46;00	<p>皆さん、こんばんは、本日はお忙しい中、一般社団法人 大阪市西区歯科医師会 臨時総会にご出席賜りありがとうございます。</p> <p>昨年 6 月の通常総会にて、いただきましたご意見ご提案をもとに、いくつかの審議事項を協議事項がございます。そこで本日は臨時総会を開催し、こうしてお集まりいただきました。</p> <p>皆様のご協力のもと、スムーズな議事進行をよろしく願いいたします。以上です。</p>
中島専務理事	福原会長ありがとうございました。

---

00;02;19;27 総会開催に先立ち、ただ今受付で出席開始の確認を行いましたので、それを点呼にかえさせていただきます。

現在、本会の正会員数は、92名でございます。過半数47名となります。

本日の出席者、今のところ21名です。これに委任状の提出で、議決権を行使した会員59名を加えますと80名になりまして、定款第12条に則り定足数に達しますので、本総会は成立することになります。

なお、委任の内訳は、全ての議案への賛成者が78名、反対0名。以上でございます。

ここで定款第14条に則り、議長を会場内より選出します。

どなたか自薦他薦は、ございませんでしょうか？

なければ、執行部として松井正弘先生に議長をお願いしたいと思っております。皆さま、よろしいでしょうか。

---

中島専務理事 松井先生よろしくお願ひいたします。

00;03;21;02

---

松井議長 ただいま議長に選任されました松井でございます。

---

00;03;35;18 精一杯務めますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

座らせていただきます。

---

松井議長 定款17条により議事録は、議長及び出席した会員のうち議長から指名された議事録署名2名が署名を  
00;03;45;24 するとありますので、こちらの方で議長より議事録署名に2名を指名させていただきます。

今回は、藤村公一会員、小川雅也 会員を指名いたします。

ご異議はございませんでしょうか？

では、藤村会員、小川会員を議事録署名人として選出します。お二人の先生、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。

そしたら議事に入りますけれども、議事に入ります前に 皆さんにお願ひがございます。

ご発言がある方は 挙手していただきましたら、こちらの方で指名させていただきます。

指名されましたら、マイクを使ってお名前をお聞かせください。

議事録作成のために録音を行っていますので、後ほど議事録を書き起こすときに、聞き取ることができませんので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

---

松井議長 それから先日ですけれども、会員の入江 正先生の訃報がございました。

00;05;10;11

故人のご冥福をお祈りしまして、皆さんと黙禱をささげたいと思っております。皆さん、ご起立ください。

黙禱。

お直りください。ありがとうございました。

---

松井議長 そしたら、日程5ですけれども、報告事項から入りたいと思っております。

00;05;52;24

まず、第1に会務報告。そして次期会長予備選挙の結果につきまして、執行部の方からですが、報告をお願いいたします。

---

中島専務理事 特に議案書に記載のとおりでございますので、追加はありません。

00;06;10;16

---

松井議長	皆さんのお手元に届いているかと思しますので、そうしたら、報告事項3に行きたいと思します。
00;06;23;17	基金事業を推進委員会報告につきまして、槇田会員にお願いいたします。
槇田会員	槇田です。着座にて失礼いたします。
00;06;42;10	令和5年3月28日火曜日8時から本会 大ホールで、事業推進委員会が開催されました。今年度は福島区の関電病院で、脳卒中の患者さんに対する相談というように変わっております。2年前は、日生病院でのがん患者の相談でありましたが、今回、福島区が中心となって事業を行っております。2ページ目の推進委員会委員名簿というのは、令和5年6月30日までの任期なんですが、この推進委員会委員と、病院に執務する推進委員とは、また別で主に病院に執務されているのは、磯田先生が執務されております。
槇田会員	飛びまして、7ページ目の上から4番目の医科歯科連携推進事業4,200万、これがこの一部を使って関電病院で事業を行っております。
00;08;01;22	これは次のページの8ページ目なんですが、これは高齢者歯科と重なっているところがありまして、9ページ10ページと、2区で行っておりますけれども、ちょっと飛びます。
槇田会員	13ページで、NST 連携推進 連携歯科チームとか、こういうのは西区は、ちょっと僕はここは関与してないので、参加されているかどうかはわかりません。
00;08;02;10	16ページの西部圏域とはどの地区かというのを示しております。 18ページ口腔機能の管理体制確保事業というのが、これが福島区でやられている事業でございます。 19ページの病院で執務するには、この資質向上研修5回、これを本会で受けないといけないので、衛生士さんも受けるんですが、西部圏域では衛生師会の方に協力をしていただいています。
槇田会員	20ページがこのスケジュールでいろいろと病院に説明する以外に、本会の方に執務することが多いです。
00;09;57;27	21ページはその事業費の内訳であります。 22ページは、令和4年なので、11月から始まったので、回数と事業費は少し変わっております。 25ページとかの以降の27ページまでは、そういう本会に提出する資料でございます。以上です。
松井議長	ありがとうございます。
00;10;52;11	続きまして報告事項ですけれども、4番 国保組合報告を甘利会員にお願いいたします。
甘利会員	甘利です。国保からですけれども、特にご報告することありません。
00;11;14;25	
松井議長	他に報告のある方おられませんでしょうか？なければ、日程6の審議事項に移りたいと思します。審議事項ですけれども、
00;11;32;07	1. 1号議案 西区地区規約改定につきまして、ということです。 執行部、提案理由の説明をお願いいたします。
中島専務	では、第1号議案の提案理由について説明させていただきます。

---

00;12;00;18

昨年の6月に行われました、通常総会において協議させていただきました。地区規約の一部 改変について、多くの意見ご意見をいただきましたことを踏まえまして、理事会で継続協議検討を重ねてまいりました。

理事会の方針といたしましては、現行の規約の中で、不鮮明にあった部分、医院継承、医療法人継承、慶弔等に関して、追記改訂させていただきたいと考えました。

そこで、理事会案を階層と組織検討委員会に諮問を行いましたので、改革組織検討委員会の協議内容について、井上副委員長に御説明を頂戴できればと思いますので、よろしく願います。

---

井上副会長

では、組織検討委員会の協議内容について説明します。

---

00;12;57;25

先般理事会より諮問を受けました、一般社団法人大阪市西区歯科医師会地区規約改変について、2023年3月13日開催、第2回会則組織検討委員会において協議をさせていただきました。当委員会からの答申としては、

---

井上副会長

1. 医院継承の文言については、今まで不文律として行われてきていたことを明記することに賛成をしますが、外部委員の司法書士の先生からの御意見で 一般会員がさらに理解しやすい文言への変更を指摘しました。

---

00;13;24;22

2. 医療法人継承については、今般の世情施錠を鑑み、理事会の提案に賛成を致します。

3. 継承に関しては、前回の総会の会員の意見などを聞くに当たり、この提案でよろしいかと思いますが、会の財政状況とも照らし合わせ、柔軟に変更を加えていくことを継続的にご検討ください。

いずれにいたしましても、規約の変更については、当会において会員の意見を聞き、慎重に進められるようお願いいたします。と、いう答申を理事会にお返ししました。

---

中島専務

井上副委員長ありがとうございました。

---

00;14;30;19

では、規約改正案について詳細に御説明申し上げます。着座で失礼いたします。

先ず議案書の4ページ、2の会員というところ、(5)会員の資格ですが、現行では、西区本会員を正会員とすると、するものとする、書いてございますが、少々意味が薄いので

定款第5条の括弧なし。正会員は同時に日本歯科医師会及び大阪府 歯科医師会入会するものとする、あることから、それに則り、大阪府歯科医師会正会員を正会員とすると改定したいと考えております。

---

中島専務

続きまして、議案書5ページをご覧ください。(7)に、医院承継という項目を新規に挿入したいと考えました。医院承継とは、正会員が一線から引退なされる時や、お亡くなりになられた時に2世に引き継いで 診療

---

---

00;15;22;19 所をそのまま受け継ぐときに、新たに地区協力金は、いわゆる入会金は免除されてきたことを今までは、明文化していなかったのですが、最近、近年法人診療所の増加もありまして、そのことも含めてきっちりと規約に載せるべきだろうということで、今回の改定案では、本会正会員の配偶者つまり奥さんなり、旦那さんですね。

及び2親等以内 法律的には、子供、兄弟、孫、祖父、祖母だそうですが、その医院を承継し診療所数が増えない場合において、理事会の議を経て地区運営協力金を免除ではなくて、その権利をそのまま承継できるという形で表現をいたしました。

この表現は外部委員の行政書士の先生からのご助言でございます。

---

中島専務 00;16;39;19 また、法人診療所において、経営実態が変わらなつまり、開設者の理事長が変更せず、また診療所が増えない場合においても、理事会の議を経て地区運営協力金を承継できると明記をいたしました。加えて、この承継の権利は基本的に1年以内に承継者が今回は入会していただくことをしました。これは実際にちょっと現在事例がございますので、いつまでも未入会の形ではいかがなものかなということで、今回明記をさせていただいたという経緯でございます。ただ、承継に関してはいろいろな場面が想定されます。例えば、会員がお亡くなりになられて、跡継ぎの方が歯科大学3年生だというような場合は、あるでしょうから、そのような場合に対応できるような特別な事情がある場合は、理事会の議を経て延長できるという、やさしい一文を入れたということでございます。

---

中島専務 00;17;44;10 実は、この(7)を新規挿入したことで、番号がずれていきます。議案書8ページの(25)弔事に関しては、現行の規約では診療所を有しない名誉会員がお亡くなりになった時にオフィシャルのご香典とかは、お渡しできなかった文章でございまして、今までは、有志という形で弔慰金を集めたりしていた経緯がございます。これを改定したいことに加えまして、ちょっと一診療所、1万円というのが今の世情に合っていないのではないかと、いう意見が前回の総会でも多かったため、診療所負担というのを廃止をさせていただいて、会より一律10万円をお供えすることとしたいと考えました。10万円という額については、色々な意見が出ました。監事の先生に、今まで何回ぐらい御香典を払いましたか？とか、それを聞き取り調査を行いまして、会の運営には圧迫のない範囲で10万円ということになりました。ご高齢で現役で院長として頑張っておられる先生には大変申しわけない話ですけれども、お許しをいただけたらと、いうことで。

---

中島専務 00;18;58;27 最後に議案書、6ページの(28)規約外の事項ですが、文言の修正と準用をするのは誰かと、いう主語がなかったので、理事会において協議決定すると改定させていただきたいと考えました。提案の説明は、以上でございます。

---

松井議長 00;19;23;20 ただいまの提案につきまして、質問等ございますでしょうか？ 特にないようですので、採決に移りたいと思います。ただいまの議案に対しまして、賛成の方は挙手お願いいたします。賛成多数で原案通り採決されました。5分休憩をとりますか？ 行きますか？ 休憩します？ いいですね？ では次行きます。

---

松井議長 日程7ですけれども、協議事項に移りたいと思います。協議事項2つあります。

---

---

00;20;00;13 1. 入会にも影響を感じさせる西区ホームページ改定案につきまして、施行部説明をお願いいたします。

---

中島専務 執行部から今後の委員会について、協議検討を行う予定の議題について、会員のご意見をお聞かせいただき  
00;20;25;18 たいので、よくご協議をお願いしたいということです。

協議事項の1ですが、近年当地区では、未入会の開業が増加をしております。そこで未入会対策委員会設立していただいて、対応に当たってはありますけれども、非入会会員診療所の増加に歯止めがかかることはできませんので、理事会役員会の場で、歯科医師会の入会のメリットって何だろうと、いうことを議論していく中で、

非会員診療所との峻別を可視化することで市民にアピールするには、ホームページの改定が最も効果的ではないかという結論に至っております。

そこで、臨時ホームページ検討委員会を立ち上げまして、複数の業者のコンペティションを行いましたので、内容を報告させていただきますので、皆様の御意見も参考にしまして、今後の作業を進めていきたいと考えております。

では、未入会対策委員会の委員長の向野先生。広報担当理事の片桐先生。

臨時ホームページ 検討委員会の進捗状況について説明をお願いします。

---

片桐広報理事 みなさん、こんばんは、お忙しいところと出席いただきありがとうございます。

---

00;21;52;01 広報担当の片桐です。

現在のホームページなんですけれども、もともとちょっと問題を抱えておまして、現在ほとんどの方がこういった、モバイル 型の携帯の方で閲覧されることが多いので、こういったモバイルで、ちょっと閲覧することが、今はもともとできていない、できるんですけれども、確実に閲覧できないという問題があるのと、あとセキュリティの面でまずちょっと問題があって、その辺とあと表示速度がちょっとかなり遅いという部分があって、もともとちょっと、ホームページ自体を リニューアルをしないとイケないという現状がまずあります。

その上で未入会対策委員の先生とちょっとお話ししていた上で、西区歯科医師会のホームページをリニューアルするに当たって、西区歯科医師会という団体自体が、簡単に言うと、西区歯科医師会の先生方というのは、無償で医院を休んだりして、地域の公衆衛生に尽力している 団体の先生たちが集まっている団体ですというのをもう少し 一般の方にわかりやすくするような形で、ホームページをリニューアルして、まずちょっと西区歯科医師会というブランドをまずしっかりしたものにしていこうという形で、まずホームページを リニューアルしようと考えています。

---

片桐広報理事

---

---

00;23;31;13      その上で、未入会の方の対策をそこに何とか入れられないかという形で 対策委員の先生と考えているんです。

けれども、その上でネット上とかで今現在、いろいろな広告事業等でやられている ネット上に、阿波座歯科等の検索ワード等に上位表示されていくのは どうなのかということでお話していて、その上で上位表示された上で、西区歯科医師会というブランドが、しっかりと勧めする歯科医院という形で、会員の診療所が上位に表示されていくというのは、会員のメリットにもつながっていくんじゃないかと誰がお勧めしているかわからないサイトよりも、非常に西区歯科医師会という形のしっかりブランディングされたものがお勧めする歯科医院という形で何か会員の診療 所の方にプラスになるものをつくれないう形で、対策 委員の先生と相談して、その上でちょっと今、2 社に見積もりを出してちょっと先日一度プレゼンをしてもらったところです。

対策の方に関しては、ちょっと対策委員の向野の先生の方に変わります。

---

向野対策委員      未入会対策委員長の向野です。  
長                      この案が出たそもそもの協議、この協議事項なんで、皆さんと一緒に協議していただければ非常にありがたいんですけれども、そもそも今の若い先生方、歯科医師会に 非常に入会率が悪いんですね。

00;25;04;13      で、それというのは、考え方というもあると思うんですよ。

当院の場合も開業された時も 入るのが当たり前で、逆に入っていないというのはちょっとおかしいのではないかなというような感じで、今いろいろ我々も、未入会の人はどうやったら入ってくれようかというのをいろいろ協議しております、例えばまだ入会金の 200 万が高いいんじゃないかというのも声として出ました。

ところが、同一診療所なんですけれども、医療法人でして院長が辞められて、次に分院長が来たんです。要するに入会金ですからタダですよ ただだけれども、いや、歯科医師会には入らないと、お金の問題じゃないんですよですね。

結局、お金をタダでも入れたくないという感じになってしまっているんですよ。

---

向野対策委員      たまたま、中島先生いらっしゃいますけれども、例えば矯正歯科の先生というのは、一昔前であれば一般歯科  
長                      からの紹介で

00;26;09;26      矯正治療するというのがポピュラーに多く、非常に一般歯科の診療所の先生との付き合いというのが深かったと思うんですね。

ところが、今日お集まりですから、どこか 2 年ぐらいなんですかね、もうもっと矯正歯科だけです。

矯正歯科だけ、矯正専門である矯正歯科ですと 全然未入会で入っているんですよ。

本町の方とかにももうお父様も歯科医師で、大阪歯科大学卒業でも入らないと、いろいろ前会長に対してアクションをとってもらったんですけれども、

いろいろまいこと逃げ口上をですね。融資が受けられなかった その融資が受けられないと言いながら、ほかにもいろいろ高級な機器にいっぱい買ってるんですから、

そういうふうなものもあまして、これはもう 外堀を埋めていくわけじゃないんですよけれども、逆に歯科医師会に入った方が絶対いいよと

入らなかつたら西区で開業してもちょっとやばいぞと、というようなのは何か考えなきゃいけないかなと思ったんですよ。

自分なりにまずそれを考えるのに当たって、では歯科医師会のメリットってそもそも何だろうと、自分なりに僕は考えてみました。

---

---

向野対策委員 1個は歯科医師会に入ると情報が入ってくるっていうのはベスト、1個あるかなと思うんですね。ところが、今と  
長 いうのはやはり皆さん、

---

00;27;31;00 スマホさえあれば、何でも情報は入ってきますし、別に未入会者だからって 友達に入会者がいれば情報って  
入ってくるわけなんですね。

で、他何かないかな唯一あるのが、僕ね歯科医師国保が使える。それだけかなと思うんですよ。  
だからいやいや、そんなことないよ。そんな、横との繋がりも増えるじゃないかと思うんですよ。  
今の若い考え方と違うんですよ。

昔は、上の先生が呑みに連れて行ってきてで、あるんですけど、今開業する開業した  
そこそこの資金力もありますよね

そうするとわざわざ上の先生に気を遣いながら呑むんだしたら、自分らでスタッフ連れて呑みに行く、自分の仲  
の良い同期と呑みに行くという感じじゃないですかね。

で、あとは、訴訟とか そういうことには、歯科医師会の医事相談が当たってくれるだろうと思いますけれども、  
結局は 大きい法人とかだと自分のところで弁護士とかつけちゃうわけなんですよ。

歯科医師会のメリットとかは無いんですよ。

---

向野対策委員 昔はすごい患者さんが溢れまくってた頃は、奥さんにすいません。  
長 今日は、歯科医師会があるから、ちょっと抜けるぞという口実ができたじゃないですか。

---

00;28;46;25 今、そんな時代じゃないですよ。患者さん足りない時代ですよ。そんな口実もあるんです。

あとはもう名刺に役職を記載できるというのがありますけれども、今そんな時代でもないです。後は、本来であ  
る我々の社会福祉貢献でございますよね。ところが、今の若い人というのは、今開業する人間というのは、ほ  
とんどがいわゆる実利。利益をやはり重視します。

借金背負ってまで人助けなんかとてもじゃないが、今無理だよと、というような話なんですよっていうところから  
じゃどうしたら外堀を埋めていけるかっていうのを僕は考えたんですよ。

そうしたら、やはり患者さんも歯科医師会に  
入会者と非入会のクリニックがあるのであれば、入会者の方に行きたいなということを我々がアナウンスしてい  
かないといけない

そのアナウンスするツールが何かというのが、僕はホームページだと思うんですよ。

---

向野対策委員 で、一昔前まで患者さん。  
長 例えば中央区から西区に引っ越してきた、中央区から西区だと通えますね。

---

00;29;52;20 じゃあ、県外から西区に引っ越してきたと、どうやって歯医者さん探すか？昔は電話帳というような手段がありま  
すよね。あとは、誰かの会社の人になり、口コミって手段になってたんですね。

今の人ってどうかということですね。

みなさん先生方が例えば県外どうか例えば何県で北海道で行ったとしましょうか。北海道に行ったとして、一人  
で旅行してジンギスカン食べたいな、美味しいお店ないかなと思ったら何するか？

---

---

スマホ一つで調べますよね。ジギスカンおいしい店ないかなと・・・結局、今の人ってほとんどそうです。電車に乗ってても、みんなスマホを見てます。何してるか情報を探っているんですね。

---

向野対策委員 ところで我々が、じゃあ歯科医師会入会者はこんなことをしてんだよと。  
長 非入会者がこんなことしてないよと、いわけはないんですけど、やはりそこでの、だったら入会者の 医院の先生の方が、何か心ある診療してくれているよね。  
00;30;39;24 行こうかなというアナウンスをしていきたいなと思って、それがたまたま先ほど片桐広報が言っていた、ホームページのセキュリティーの面とかですね。更新の時期が迫っていますから、それに合わせてプラスして作ると、ちょっと 費用的にも安くなるので、ホームページの リニューアルを行う際に、例えば歯科医師会がオススメする歯医者 5 選とか、そういうふうなのを組み込んでいくホームページを作りたいなと思うんですよ。

あと、済みません。ちょっと私がプレゼンのような感じになりましたけれど、協議事項なのでね  
皆様から逆にご教示いただければありがたいんですけども、歯科医師会現在の歯科医師会なんですよ 魅力って何か・・・これが魅力だよぐらい

---

向野対策委員 今の時代ですね。今から入会しようとしている若い先生方に対しての何かメリットがあれば、今この場でご提案いただけるとちょっと我々、未入会対策委員の私としてはちょっと助かるんですが、ご意見がございませんでしょうか？  
00;31;57;15

---

松井議長 藤野先生、お名前お願いいたします。  
00;32;25;25

---

藤野会員 これを読んだら西区が結構  
00;32;31;12 多い書いてあるんですけども、  
今でしたら全部が多いことと取って良いんですか？  
地区だけやなしに、

---

向野対策委員 仰せの通りでございます  
長  
00;32;44;07

---

藤野会員 特に西区だけの問題ではないんですね。  
00;32;47;11

---

槇田会員

---

---

00;33;07;12 意見ではないのですが、このホームページなんですけれども、横石先生の会長の時代、基金事業の総会で改訂しました。

その時に基金事業の項目の中に月々2万円ポスターとか印刷代がありまして、そのときに在宅歯科とかケアステーションも広報するという項目があって、そのときに月2万円ぐらい使えることで、中島先生に協力していただいでですね、ホームページの会社を紹介していただき、また中島先生がボランティアで診療所の写真を撮っていただいでおりまして作りました。

大阪府下で、その基金事業のお金で、ホームページを作れたのは西区だけです。

ただし、大阪府の行政側が在宅歯科もしくは、ケアステーションをトップにあげると、それなら認めるということでトップにあるかと思えます。

今回、改定においては、もうケアステーションの予算をついていませんし、もう在宅歯科、ケアステーションのも別にホームページに載せなくても構いませんので、よろしく願いいたします。

---

向野対策委員長 藤野先生、榎田先生どうもありがとうございました。他に何か僕が気づいていない、我々が気づいていない何か、歯科医師会の魅力とか入って良かったなという経験談でもいいんですけど、教えていただけると、ちょっと書きやすいホームページで撮影するにあたって書きやすいので、ご意見を賜れると賜りたいところなんです、小川先生お願いします。

00;34;48;21

---

小川会員 ホームページの件なんですけど、まずはアクセスしてきた時に、今ちょっと確認してみたんですよ。

00;35;29;22 西区歯科医師会ってあげても、全然下の方でありますので、下の方に有っては、もう全く意味ないので、まず1ページ目というか1ページ目でも、他の医院よりとかよりもまず一番最初に上がるように業者を使って裏工作ですけれども、お金が当然必要ですけれども、それぐらいのことをやらないと全くホームページに上げたところで意味ないと思うんですけれども、ということであります。

---

向野対策委員長 小川先生、非常に貴重な御意見ありがとうございます。それは私がまさに言いたかったことで、それは理事会の中では、僕同じことを提案したんですよ。

---

---

00;36;17;24 例えば先ほど、北海道ジンギスカンの例じゃないんですかね。北海道でジンギスカン食べたいと思ったら北海道ジンギスカンって入れてジンギスカン屋のジンギスカン協会がすごい3・4ページ目だったら意味ないですよ。1ページ目でなきゃいけない。だからその1ページ目のさらに一番上に出るような仕事をいろいろ今、考えているんです。

西長堀 歯医者で入れたら、まずは大阪府西区歯科医師会がオススメする 歯医者 5 選。本町歯医者って入れたら 大阪府西区歯科医師会がお勧めする歯医者 5 選で、その、5 選の中には当然、歯科医師会の入会者しか入ってないです。

で、患者さんは、その 5 選の中からこんなところが あるんだというのを見せていくので、今小川先生のおっしゃっているのも僕はありがたいんですけど、その資金お金が発生してもしょうがないかなというのを、それを今、片桐理事が先ほどお伝えしましたように、色々業者を呼んでコンペティションしてうちは維持管理費がこれだけかかりますと作製費は、これだけかかりますよというので呼んでいます。選定しているところです。

その中で、実際、この時に一番上になるかどうか、やはりやってみないと分からないことなんですけれども、そうやって予算というか、お金が発生するということを御理解いただければ非常に僕はありがたいです。

ただ、その分、やはり成果を上げたいと思っております 決して 入会費を下げるのではなく、そっちでお金を使い、入会者を増やしていくというのは 未入会対策委員としては、その方針をとっていきたいです。

---

福原会長 今までのお話で、今日でどうこうというわけではないんですけど、恐らく新しくリニューアルした当初は 会員の皆さんもそれぞれのメリットになるということよりも、

---

00;38;07;28 西区歯科医師会として上位というのもあるでしょうし、どれだけホームページインターネット上で 目立つことができるのか、皆さんに見てもらえるのか。

そういうところに 当初力を注がれるお金が注がれるのだと思います。

ただ、ちょうどそういう IT のことに 全くよくわからない組と、熱心にわかってある 若い先生とちょうど僕が間ぐらいだとは思っているので、一生懸命ついていっているんです。

けれども、この事業というのは、やはり費用的には、150 万とか 200 万とか、そういう大きなお金が動くことになるかと思われまして、最初は入り口は、少し絞っておいて今後はそこからベースをつくって発展して行って、それぞれの会員さんのメリットになっていくように改編できればなという考えもあります。

ですから、そういう金額も含めて皆さんにはいろいろな意見をいただきたいですし、しっかり検討していかなければいけないなと思っています。

---

小川会員 今ホームページの件なんですけれども、僕の年齢とかはもう少し下の年代ぐらいの方から上だとホームページを見られると思うんです。

---

00;40;06;05 けれども、うちの子供今大学生なんですけど、子供に言ったら、もうホームページは見ない今はインスタの時代というふうに言っているのはインスタの方も考えられたらいいかなものかなとは思っています。インスタだったら、そんなにお金必要ないですよ。

---

向野対策委員 長	小川先生ありがたいご意見いただきました。
00;40;36;17	
福原会長	その意見も出ました。
00;40;43;29	仰せの通り、昔、単語でいうとググるってご存知ですかね？ グーグルで検索したのはググるというんですね。
向野対策委員 長	でも、今の 20 代とか 10 代の方でタグるって言うんですね。 ハッシュタグってご存知ですか？ハッシュタグ探しちゃうんですねっていうので、タグるっていう言葉があるんです それがやっぱりインスタ、ティックトックとかそこら辺探す。
00;40;55;12	もちろんそれを入れ込むということもあるんですけども、それがそもそも歯科医院を探す患者の対象になるかっていうところなんですよ。 歯科医院を探している方っていうのは、大概ホームページを使うそうですね。 若いただ、18・19の人が 歯医者行かないとは言いませんけど、やっぱり歯科疾患抱えている ターゲット層としてはちょっと少ないかなと単なる何かを楽しむ他の食べ物屋へ行くとかという意味では、そういうような インスタとかってのはすごくいいツールだとは思いますが、やはり歯科医院医療機関を探すっていう意味では、信憑性のあるホームページというところの方がやはりコストパフォーマンスじゃないですけど、ターゲットとしていくものではないかな と考えた末の結論でございます。
向野対策委員 長	他に何か、どんどん今も、ホームページありきという話なりましたけど、その大前提でございます。
00;42;05;06	協議事項でございますから、何か歯科医師会に入るメリッ的なものを 御考察いただければ幸いなのですが、 という感じはなかなかないんですね。これが現状なんです。ですので、もう僕がそこでホームページで突っ走る しかないだろうと、ということで、ちょっと皆さんのご理解をいただければ幸いかなと思っております。 マイク一回片桐理事に返します。
片桐広報理事	今、向野先生のたっぷり喋っていただいているので、今のような内容でホームページの方をリニューアルするよう な形と、もちろん、やはり費用がかかるという部分は、かなりあるんですけども、これに関しては費用をかけない 方法も考えてはいることと費用をかけないのであれば、会員全体で協力してもらおうという作業の出ると思いま す。
00;43;07;24	また、そういった際には皆さん御協力いただけるとありがたいと思います。以上です。
中島専務	いずれにいたしましては、来年度の 事業として 6 月の総会までに予算として
00;43;50;12	皆様にご提示させていただくことができればと考えておりますので、 よろしく願いいたします。
松井議長	いろいろな意見ありがとうございました。 続きまして、協議事項 2 名誉会員を含めた会費規程の見直しに ついて、執行部説明をお願いいたします。
00;44;09;05	
福原会長	福原です。

00;44;35;06	<p>日本の年齢の人口の推移と同様に、当会も高齢者分布が大きくなってきています。名誉会員の会費免除については、10年後、20年後の財政状況の悪化を招くことが推測されます。</p> <p>会の運営に対しても大きな障害になりつつあると危惧しております。</p> <p>同様な危惧は他地区でもあるようですので、他地区がどのように対応しているのかを現在調査中ですし、これから本会に対しても質問などを行って、この辺を調べていきたいと思っておりますが、その際に、名誉会員の年齢引き上げ、それから年会費の徴収、そして当日会費の徴収なども意見があるかと思います。</p> <p>そのあわせて未来を見据えて考えていく必要があるかと考えておりますので、老若男女の会員それぞれからのご意見を参考にしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。以上です。</p>
松井議長	<p>まだ具体的な案は出ていないんですね。はい、わかりました。ありがとうございました。</p> <p>その他、何かありましたら、特に無ければ終わりとさせていただきます。閉会の辞、</p>
00;45;59;25	
榎田会員	<p>おねがい</p>
00;46;14;25	<p>榎田です。</p> <p>何点か確認させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、選管の委員の方にお聞きしたいんですが、21年度22年度の通常総会で、予備選挙。これは選管が仕切るという意見が執行部からありました。</p> <p>今回、なぜ変更されたのか、お聞きしたい。</p>
中島専務	<p>会長が選挙告示ということに変更したということでございますね。今回というか、それがほんまやろうって先生がおっしゃったということでございますね。</p> <p>お知らせより選挙管理委員会からやっている。おっしゃったので、今回はそこを重点的に福原地区代表からの発表という形で変更させていただいた経緯がございます。</p>
00;47;25;18	
榎田会員	<p>はい、分かりました。</p>
00;47;52;08	<p>では、他の質問で定款や規約持ってますか？</p> <p>地区長、今日定款、規約持ってはります？</p> <p>では、規約の会計の18予算と決算はここ読んでいただけますか。</p>
福原会長	<p>福原です。会計の規約 会計の18予算と決算、事業計画収支予算案を記載した書類については、</p> <p>毎事業年度の開始の前日までに会長が作成し、理事会の決議を受けなければならない。</p> <p>また、総会において承認を受けなければならない。</p>
00;48;41;14	
榎田会員	<p>17。</p>
00;49;01;22	
福原会長	<p>会計年度本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。</p>
00;49;04;21	
榎田会員	<p>他所の地区では3月中に臨時総会を始めて、事業計画・予算を総会で承認をいただかないと、4月から事業ができないんです。</p> <p>それをご存知でしたか？</p>
00;49;23;08	
中島専務	<p>これは、法人になる前は、4月で締めてましたんですよね。</p>

00;49;52;04	<p>法人になったときに、定款の6月に事業検討というか、いわゆる期が変わるところに変更したと思うんですが、やはり3月31日締めないと、そこで予算今まで使ってきた経緯等が、いわゆる会計士さんのご意見で会計監査を受けてということを考えますと6月の総会において、そこで発表。</p> <p>6月中が事業、6月の総会が、総会のところから事業の始まり、会計はずれますけれども4月、3月31日で終わりという理解でお願いしたいと思います。</p> <p>それでないと、もちろん4月から始まる事業はあるんだけど、だけれどもそれができないですね。</p>
<p>榎田会員</p> <p>00;50;48;28</p>	<p>基金事業みたいに、他地区と一緒にやる事業においては、他地区から承認をもらう様にと、いうふうになっているわけですね。そうしないとできないんです。</p> <p>しかも、定款の13条の3ですね。この総会の日付が4月の吉日と、なってますけど、これは、なぜ吉日にしたかというのをお聞きしたいことと、3のところでは議決権行使を認める場合は、2週間前までに招集通知を発するものと定款に書いています。</p>
<p>中島専務</p> <p>00;51;50;00</p>	<p>確かに私のミスで12日前ぐらいになったと記憶しておりまして、そのもちろん14日以内に出さないといけないので、定款通りなのでございますが、ちょっと事務の遅れで、12日前ぐらいになりましたけれども、総会の開催をすると、ということに関しては、それまでのいろいろな地区の連絡事項等の中に、混ぜてございましたので、お許しいただけたらと思います。</p>
<p>榎田会員</p> <p>00;52;30;09</p>	<p>西区の歯科医師会の定款32条に、毎事業の年度の開始の前日までに会長が作成し、理事会の決議を受けなければならないと定款で謳っているわけですから、4月の事業があるときは、やはり臨時総会の開いて総会で承認いただくのがルールだと思います。</p>
<p>井手監事</p> <p>00;52;56;13</p>	<p>はいはいはい。</p> <p>榎田先生の仰っているのよくわかるんですけども、理事会の議を経てと、書いてます。</p> <p>理事議会で承認事項を取れば、4月1日からの事業に関しては総会等に諮る必要はないです。これは確認とっております。</p> <p>予算決算については6月に行います。</p> <p>それも普通の法人では、オッケーということで、司法書士さんなり会計士さんに聞いております。</p>
<p>榎田会員</p> <p>00;53;52;12</p>	<p>西区の事業だけなら構わないと思いますが、他地区と一緒にやるときは、他の地区は必ずそれを承認をいただいているんです。</p> <p>総会が決定、最終決定機関でありますから、もしそれが総会ではねられたらどうするんです？</p>
<p>中島専務</p> <p>00;54;37;21</p>	<p>総会ではねられたら変更するしかないんですね。総会ではねられたら訂正するしかないと思います。</p>
<p>榎田会員</p> <p>00;54;49;22</p>	<p>何を？</p> <p>他所の地区との事業には参加しないということですか？</p>
<p>中島専務</p> <p>00;54;55;05</p>	<p>他所の地区との事業。例えば基金事業に限って申し上げますと、当地区からお金が支出することはないですよ？</p>
<p>榎田会員</p>	<p>一旦西区の会計が入って・・・そこらという形です。別建てならいいですと、西区の会計に、一旦基金事業</p>

---

00;55;05;10 西区の会計に基金事業のお金が一旦入ってそこから出されるわけですから、承認が必要だとは思いますが。

---

福原会長 ということは、本年も基金事業を継続するので、総会で それを諮れということを仰っているんですか？

---

00;55;25;10

---

榎田会員 それは、総会で承認得ておかないと他地区と一緒になので、一緒にしておかないと、それが一旦、理事承認 事業費が 法人の口座を通過しているからということですか？

---

榎田会員 それはそうでしょう。

---

井手監事 榎田先生一度ね、国の基金事業でありながら、その西区の会を通さないと面倒くさいからということで、井上先生に全てのお金を任せました。それは正しかったんですか？

---

00;56;41;26

その時も西区の事業であるにもかかわらず、西区に入ったのは、ちょっとお金を出し入れが面倒であるという理由で、そのことを榎田先生が違う形に変えられたことがあります。

今言っていることも、一応理事会でこれをやりたいということを承認事項で取っていない。

こちらに報告されていますか？ 福原先生聞いてはりますか？

基金事業こういうふうな予算でこういうことをしたいということを聞いてますか？

それでなければ、榎田先生のおっしゃっていることは少しおかしいと思うんで、一応、全部のことは理事会承認事項で出来ているというふうに、定款では決めてある6月に全て取って、そこからスタートでないんですから事業は4月1日から始まっています。

そのように御理解してください。よろしくお願いします。

---

榎田会員 基金事業というのは本会の事業で、本会に全て報告ということになっています。

---

00;58;08;01

また、本会にも厚労省が監査に入り しっかりした報告をしていますし、私は、そういうふうに井上先生からそれをお預かりして、井出先生みたいにボタンの掛け違えもありましたけれども、港区に平尾先生に何かあった、不正が言われたらかなわないので、港区の先生にお願いして全部クリーンになっています。以上です。

---

福原会長 では、榎田先生、その要するに、今までそれは全くできていなかったですよ。

---

00;58;59;04

総会にけるその事業を継続するか否かということも 総会にかけていなかったですし、先生も西区の会員として僕や執行部に協力していただいて、その辺をクリアできるように、ご助言いただけたらと思うんですけど、今まではそれはできていなかったですか？

---

榎田会員

---

---

00;59;44;23 この話は言いたくなかったんですけども、井出監事が5地区の推進員に対して誰でもできる事業だとそういう発言があったり、お金を要求したりしたから他の地区から西区とはやられていけないということで、日生病院の最終年度の事業は、西区は外しました。

報告報告というふうに言いますけれども、役員ではないので、総会でしか報告することがないので、こういう事業のことをコピーして配布しておりましたね。

また、福原先生も、この福原先生になってから、基金事業の会議に出られて、これは総会で諮った方がいいのかどうかという判断は 地区長が決めるべきだとは思っていました。

---

福原会長 会議に出ることで、この基金事業の非常にぼんやりとしたアウトラインです。

---

01;01;03;21 けれども、私も理解しているつもりではあるんです。  
けれども、総会にかけて会員の皆様に報告して・・・と、までとは、

---

榎田会員 総会にかけるといよりも報告だけでいいと思います。これは本会の事業のなかで、

---

01;01;27;19

---

福原会長 先生さっきそう言われなくて、その結果承認じゃないですけども、そういうものを得よと、いうふうに仰いませんでしたか？

---

01;01;34;06

---

榎田会員 ですから、ここで反対されたら困るので、できたら3月中に報告して、こういうことやっています。

---

01;01;44;24 と、いうことを皆さんに周知している。いただけたら助かる。

ということ、こういうお金を使いますと、皆さんに認めてもらいたいということです。

---

中島専務 いわゆる 会費の執務届というのをお願いしている。

あれは、執務手当が出る云々ではなく、例えば会議に出られましたら、会として払う。

---

01;02;07;16 もちろん報告してほしいと、いうことで先生にも1年前に お願いしたはずなんですけど、でもそれはしていただけていないという事実もございます。

つまり、先生も役員の総会だけがある場ではなくて、例えば執行部に投げさせていただきましたら、先生の ZOOM でも良いですから私録画しに行きますし、そうやって会員に周知しかりすることは別にやぶさかではございませんので、そういう方向ということで よろしいでしょうか。

---

松井議長 貴重な意見なんですけれども、議論も尽きませんし、これ結局、今月、3月31日までの決算は、一応締めは終わっているわけですね？

---

01;03;01;14

今から会計の・・・みんなで集まってこれを確認してあれ悪いことで動かないんですかね？

それが出なかったら、お金は基金事業

---

榎田会員 一般的には、6月の通常総会というのが決算総会。

---

01;03;20;03

---

松井議長 あちらこちらですよ。はい。

---

---

01;03;26;08

---

榎田会員 臨時総会というのは、基本的には予算予算と事業計画をするのが一般的な範囲内だと僕は認識しており  
01;03;28;18 す。

---

中島専務 僕も僕もそう思ってまして、この臨時総会で予算事業計画を出した方がいいんじゃないかと、いうお話をさせて  
01;03;37;10 もらっている立場なんですけど、なかなかやっぱり会計士の先生が大企業じゃないので、というところでこういう方法で認められていることがほとんどだということを瀬尾先生もおっしゃってまして、つまり今この 100 人程度の規模の中で、そこまでできるかという、事務局もないし、そのあたり理解して欲しいと思います。

---

榎田会員 一度、他の地区とかもやっぱり参考にさせていただきたい。

---

01;04;11;27

---

松井議長 また余計こと怒られるけど、私も会計したし、先生もしたし、実際、瀬尾先生もしはったし、経験何してるんで  
01;04;20;11 すけれども、あの一応 3 月 31 日で締めるんですけれども、実際皆決算に行くのはタイムラグもあるし、貴重な御意見なんですけれども、そういうことで。  
また今後よろしく またあれしていただいたらいいかな。

---

中島専務 事業計画等は、やはり僕は、臨時総会でやるべきだと思っていますので、今後その辺改善をしていくのかなと  
01;04;50;01 思います。

---

松井議長 他に御意見がありませんようでしたら、一応閉会させていただきますけれども、閉会の辞は？

---

01;04;58;26

---

瀬尾副会長 瀬尾です、みなさまにおかれましては、週末のお疲れのところ 臨時総会に参加していただき、また審議事項  
01;05;18;24 の承認 それから協議事項に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。  
今後のご意見を、今出たご意見を参考にして、今後の会合の運営に当たりたいと思います。

---

瀬尾副会長 それから一言だけ 今、会計統括という立場でもありますので、先ほどの話がありましたので、一言言わせてい  
ただくと、現実問題として皆さん。  
自分の診療所を当てはめて考えていただいたら解ると思うんですけど、3 月 31 までに各委員会と回ってきた費用をですね。  
それを計算して、3 月中に予算を立てるとかですね。  
そういうことが現実問題として非常に厳しいと思います。  
それは松井先生の言われた、ちょっと言われておられますけれども、私も会計 4 年やりましたので、よくわかって  
おります。

で、それができれば理想ですけども、それをしようかなと思うと、次の予算がはっきり出ないのですね。

---

---

01;05;44;14 集計がちゃんと出て、それを検討して、予算を立てるわけですから、そこら辺のところ御理解いただいて、ある程度の融通が利かせていただけたら、会計的にも非常にありがたいかなと。

さっき、中島先生から話ありましたけれども、もちろん予算ですね、そういうことができればいいんですけど、それも僕会計のときに笠原会計士さんと協議しまして、相談したら結構大きな企業でも6月でということになっておりますと、いうふうに聞きました。

それで、そういうふうに西区はしようと、いうことになりましたので、そこら辺のところも、できたら御理解いただきたいなと思っております。

---


瀬尾副会長 長々と閉会の挨拶としては、ちょっと相応しくないかもわかりませんでしたけれども、それでは、西区歯科医師会の臨時総会ですね。これで終わりたいと思います。


01;07;49;21 皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

---

2022 年度臨時總會 議事録署名人

2023 年 5 月 25 日

議長 松井 正弘 

議事録署名人 藤村 公一 

議事録署名人 小川 雅也 